

令和3年度

健全化判断比率および
資金不足比率 分析

令和4年10月

滋賀県近江八幡市

令和3年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

今後、大型施設整備事業を実施する場合に、多額の地方債発行で対応すると、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値が上昇する可能性があります。

○実質赤字比率 - 【黒字】

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 - 【黒字】

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 1.1%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

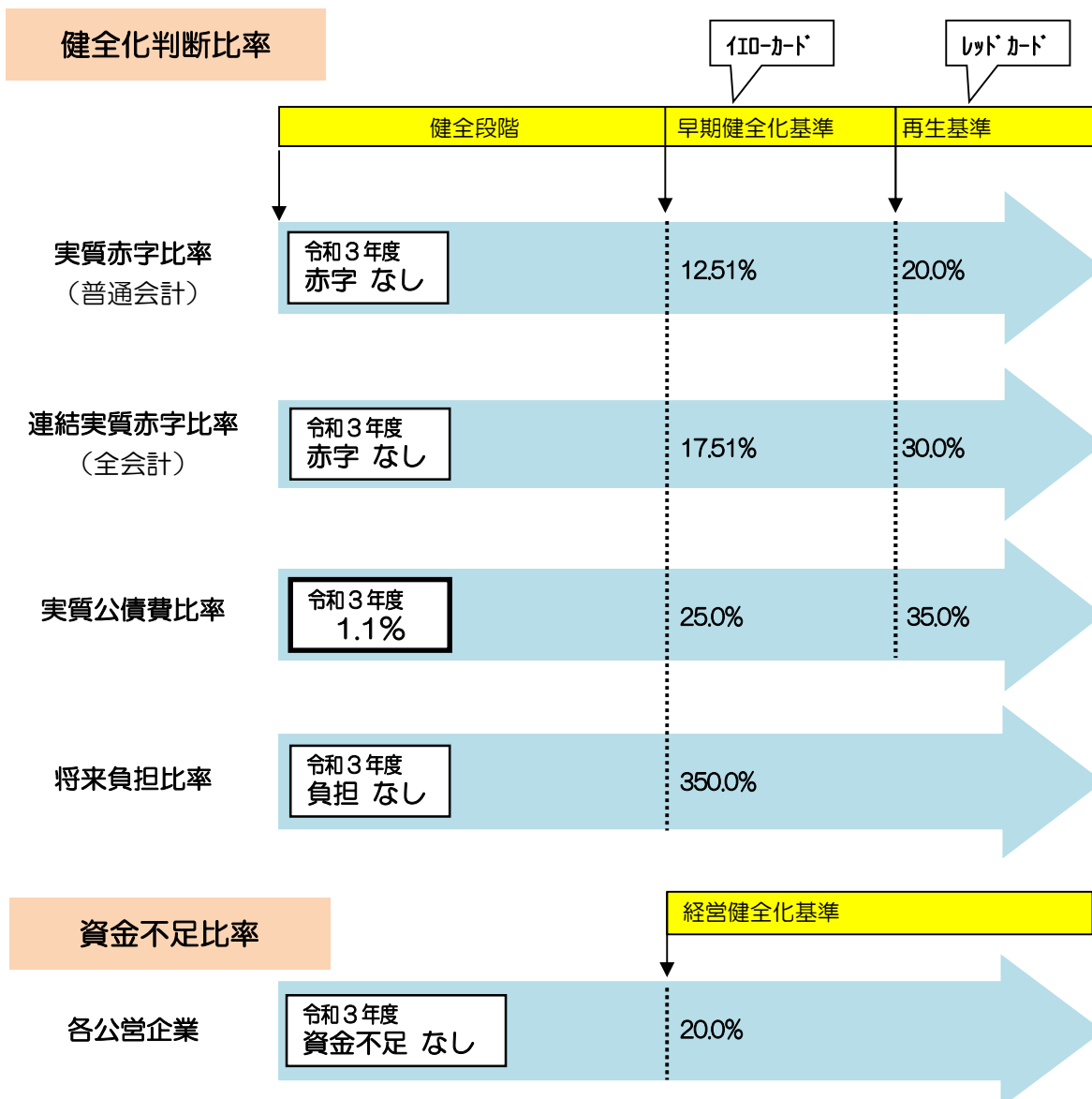
○将来負担比率 - 【負担なし】

特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○資金不足比率 - 【資金不足なし】

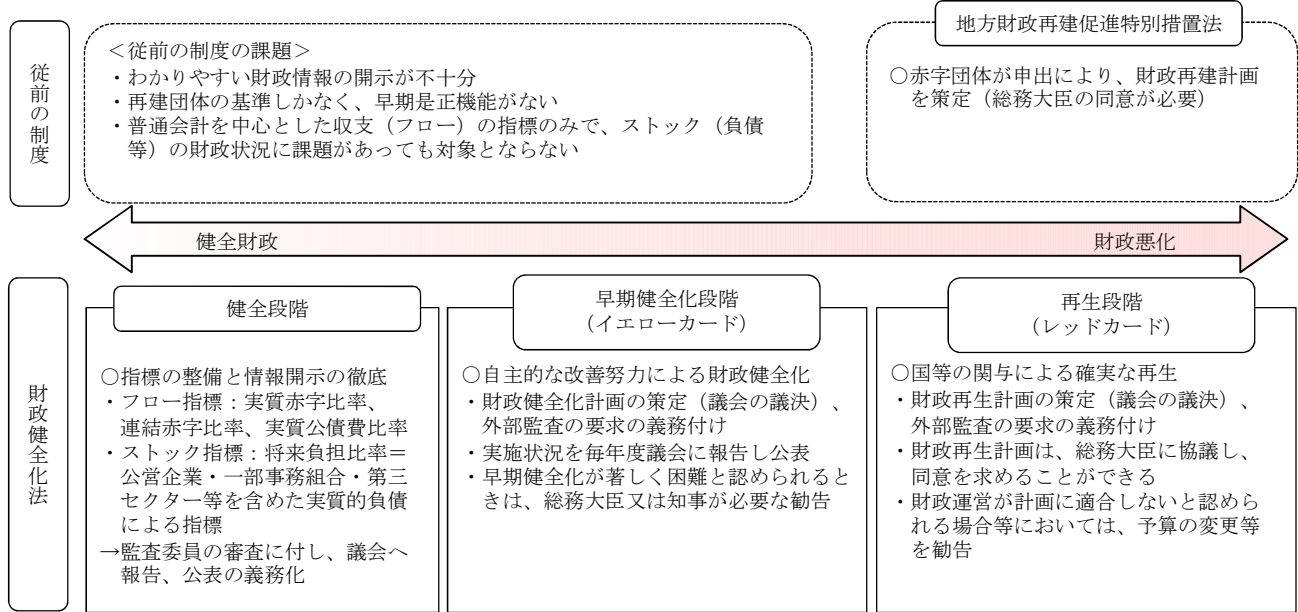
各公営企業（病院、水道、下水道）における資金不足額の事業規模に対する比率

※ 標準財政規模とは 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）



健全化判断比率について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」といいます。）に基づき、財政規律の早期是正を判断する指標として、4つの「健全化判断比率」を算定しています。この比率により、地方公共団体の財政状況は「健全段階」「早期健全化段階（イエローカード）」「再生段階（レッドカード）」の3段階に分けられます。法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。



令和3年度決算の健全化判断比率は次表のとおりで、すべて基準を下回り健全段階にあります。

（単位：％）

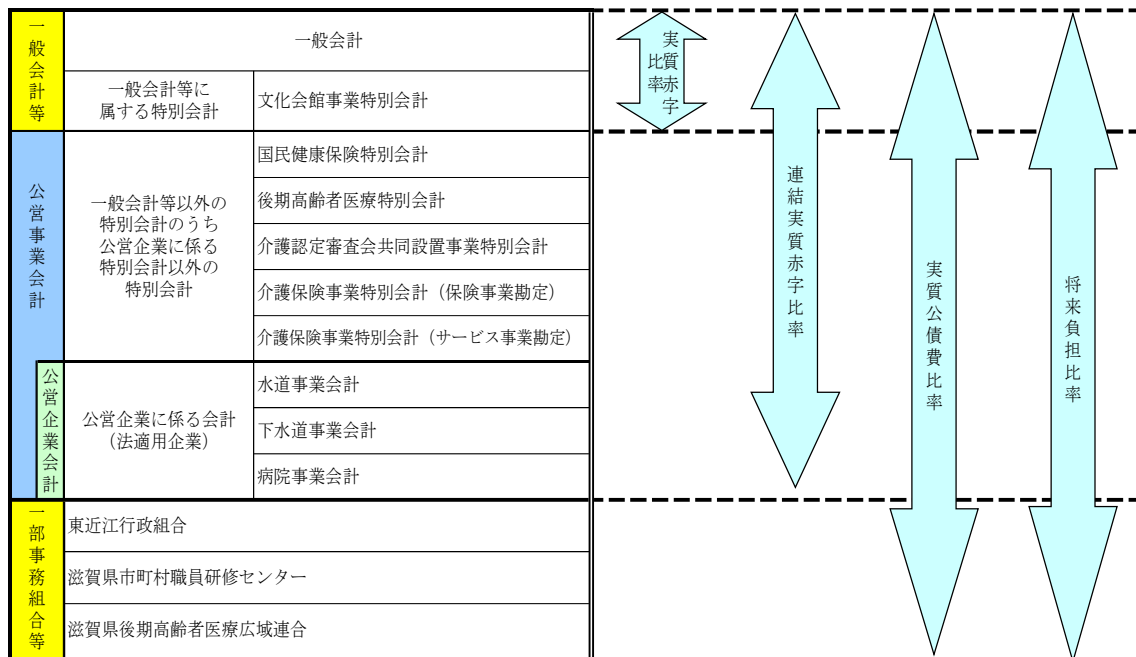
【健全化判断比率】	近江八幡市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	12.51 (12.55)	20.00 (20.00)
連結実質赤字比率	— (—)	17.51 (17.55)	30.00 (30.00)
実質公債費比率	1.1 (1.5)	25.0 (25.0)	35.0 (35.0)
将来負担比率	— (—)	350.0 (350.0)	

※ () 内は、令和2年度の値です。

※ 本市の一般会計等は黒字決算で、また全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに算定されません。

※ 本市は将来負担額に対して充当できる財源見込額が上回るため、将来負担比率は算定されません。

近江八幡市における健全化判断比率の対象範囲



《実質赤字比率》

(単位：千円・%)

	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	説 明
一般会計等の実質収支額 (a)	579,585	820,440	1,111,028	一般会計等の実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいくほど、財政が厳しい状況であることを表します(本市の一般会計等は黒字決算のため、実質赤字比率は算定されていません)。
標準財政規模 (b)	18,289,641	18,877,749	19,727,431	
実質収支比率 (c) 【a/b×100】	3.16	4.34	5.63	
実質赤字比率(赤字の場合) (c) 【a/b×100】	—	—	—	

《連結実質赤字比率》

(単位：千円・%)

	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	説 明
一般会計等の実質収支額 (a)	579,585	820,440	1,111,028	全ての会計(一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計など)の赤字や黒字を合計した市全体としての実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいくほど、市全体の財政が厳しい状況であることを表します(本市では、全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、連結ベースでも赤字比率は算定されていません)。
上記以外会計の実質収支額 (b)	8,366,660	8,876,778	10,118,920	
全ての会計の実質収支額計 (c) 【a+b】	8,946,245	9,697,218	11,229,948	
標準財政規模 (d)	18,289,641	18,877,749	19,727,431	
連結実質収支比率 (e) 【c/d×100】	48.91	51.36	56.92	
連結実質赤字比率(赤字の場合) (e) 【c/d×100】	—	—	—	

《実質公債費比率》

(単位：千円・%)

	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	説 明
公債費充当一般財源等額 (a)	2,241,262	2,180,648	2,209,321	借入金1年間の返済額およびこれに準じる額(公営企業債の償還にかかる特別会計への繰出額など)の負担状況を示す指標で、通常、直近3カ年の単純平均で表します。数値が大きいくほど、返済の資金繰りが厳しいことを示します。
準元利償還金 (b)	877,989	845,208	900,121	
実質的な公債費 (c) 【a+b】	3,119,251	3,025,856	3,109,442	
標準財政規模 (d)	18,289,641	18,877,749	19,727,431	
基準財政需要額算入額 (e)	2,883,805	2,889,697	2,926,095	※準元利償還金
分子となるもの (f) 【c-e】	235,446	136,159	183,347	地方債の償還に係る公営企業に対する繰出金、及び一部事務組合等に対する負担金など実質上元利償還金とみなされる額
分母となるもの (g) 【d-e】	15,405,836	15,988,052	16,801,336	※基準財政需要額算入額
実質公債費比率(単年度) (h) 【f/g×100】	1.5	0.9	1.1	普通交付税の算定において、元利償還金に要する経費として一定割合算入された額
実質公債費比率(3カ年平均)	2.3	1.5	1.1	

《将来負担比率》

(単位：千円・%)

	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	説 明
将来負担額 (a)	41,239,332	39,225,098	36,608,144	借入金残高や将来支払う可能性がある負担見込の程度を表す指標で、数値が大きいくほど今後の財政を圧迫する可能性が高いことを示します。 充当可能財源等(将来負担額へ充てることのできる基金残高や収入見込額等)を差し引いて算出しますが、充当可能財源等が将来負担額より大きい場合は比率がマイナスとなり算定されません。
充当可能財源等 (b)	58,596,686	58,971,771	61,442,906	
標準財政規模 (c)	18,289,641	18,877,749	19,727,431	
基準財政需要額算入額 (d)	2,883,805	2,889,697	2,926,095	
分子となるもの (e) 【a-b】	△17,357,354	△19,746,673	△24,834,762	※将来負担額
分母となるもの (f) 【c-d】	15,405,836	15,988,052	16,801,336	一般会計等の地方債現在高や、公営事業会計の地方債現在高に対する今後の繰出見込額、全職員に対する退職手当支給予定額などの将来負担すべき額
将来負担比率 (g) 【e/f×100】	—	—	—	

団体名	近江八幡市
-----	-------

0 標準財政規模

令和2年度決算	18,877,749	→	令和3年度決算	19,727,431	増減額	849,682
					増減率	4.50%

増減要因	①標準税収入額等…540,331千円の減 算定方法の変更により法人事業税交付金が増となったものの、コロナ禍の影響により法人税割(推計)、所得割が減、3年に1度の評価替に伴い固定資産税(家屋)の減となりました。 ②普通交付税…+960,326千円増 当初算定分については法人税割等の減に伴い基準財政収入額が減少したことに加え、新費目「地域デジタル社会推進費」の追加等により基準財政需要額が増加し、さらに再算定臨時費目「臨時経済対策費」、「臨時財政対策債償還基金費」の追加により基準財政需要額が大きく増加しました。 ③臨時財政対策債発行可能額…+429,687千円増
------	---

1 実質赤字比率

(1) 総括

①指標の状況

令和2年度決算	(4.34)	→	令和3年度決算	(5.63)	増減	-1.29
---------	--------	---	---------	--------	----	-------

※黒字の場合は比率を()書としている。

分子	令和2年度決算	-820,440	→	令和3年度決算	-1,111,028	寄与度	-1.54
分母	令和2年度決算	18,877,749	→	令和3年度決算	19,727,431		0.19

※分子: +は赤字、-は黒字であることを示す。

②指標についての評価

会計年度における経費は、その年度の歳入をもって支出されなければならないため、歳入が不足して赤字が生じることは望ましくありません。
 本市は、歳入に見合った歳出として予算編成を行い、会計年度期間中において、新たな歳入確保や経費の節減に努めている結果、一般会計等の収支額は黒字となっており、健全な状況といえます。

③指標の主な増減要因

歳出は特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策経費の減少により大幅な減少となりましたが、これらは国庫支出金によって一定の財政措置がされているため当経費に充当していた歳入についても大幅な減少となりました。歳入は普通交付税の増加(地域デジタル社会推進費の追加、再算定臨時費目の追加等による)や、地方消費税交付金の増加(消費税率引き上げの通年化の影響)により一般財源総額が増加しました。以上の要因により実質収支は前年度比+290,588千円と大幅に増額したことから、実質赤字比率は減少しましたが、国庫支出金の翌年度精算還付金が約2億円増加しているため留意が必要です。

④今後の見通し・課題・改善方針

感染症に対するワクチン接種の進展等により景気経済は回復基調となっていますが、円安の進行や燃料費の高騰等が今後の経済にどのような影響を与えるかは不透明であり、市税の減収に反映される可能性があります。また、財政力指数が示すように主要法人が少ないため担税力が弱く、財政力は県内他市に比べると低位に位置しています。普通交付税交付団体である以上、歳入一般財源の大幅な増加は期待し難く、もはや、一般財源のみでの財源対応が困難になりつつあります。
 他方、歳出面におきましては、社会保障関係経費の増嵩に加え、今後、既存施設の更新も増加が見込まれます。将来的に厳しい財政状況が見込まれる中、中期財政計画に定めた指針に基づき、効率的な行財政運営、持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

(2) 個別要因

	実質赤字となった会計	実質赤字額	分母比	a 実質赤字が生じた(増減)した要因 c aの要因にかかる財政規模	b aの要因が発生した理由 d 今後の見通し・課題
1	--	--	--		
2	--	--	--		
3	--	--	--		

2 連結実質赤字比率

(1) 総括

① 指標の状況

	令和2年度決算	(51.36)	→	令和3年度決算	(56.92)	増減	-5.56
	※黒字の場合は比率を()書としている。						
分子	令和2年度決算	-9,697,218	→	令和3年度決算	-11,229,948	寄与度	-8.12
分母	令和2年度決算	18,877,749	→	令和3年度決算	19,727,431		2.21
	※分子: +は赤字、-は黒字であることを示す。						

② 指標についての評価

連結対象の会計において赤字決算がないことから、すべての会計の収支等を足し合わせた結果、歳入及び流動資産等総額が歳出及び流動負債等総額を上回っており、黒字決算となっています。
 地方公共団体の財政状況は一会計で見るのではなく、連結決算ベースで市全体の財政状況を見る必要があります。料金収入を財源として独立採算で経営を行っている公営企業に赤字が発生した場合、原則その企業の経営努力と料金収入で解消すべきですが、料金収入等で赤字が解消できなければ、地方公共団体として対処しなければならず、市全体の財政に大きな影響を与えかねないため、市全体の財政運営を把握することが重要です。

③ 指標の主な増減要因

介護保険事業特別会計では介護給付費負担金等の歳入の増加により実質収支は31,479千円増加しましたが、翌年度精算還付額が76,634千円増加しているため留意が必要です。国民健康保険特別会計は、県に負担する国民健康保険事業費納付金が前年度より減少(前期高齢者交付金の精算額が大きく、各市町の負担額が減少)したため、実質収支は7,823千円増加しました。水道事業会計では令和2年度は岩倉浄水場改築工事の建設改良費の支払いがあり流動資産が減少しましたが、令和3年度は大きな工事がなかったため流動資産が増加し、資金譲与額は194,315千円増加しました。病院事業会計では電子カルテ更新にかかる未払金が減少したことにより、流動負債が減少し、資金譲与額は983,933千円増加しました。
 一般会計についても寄附金や普通交付税の増加等の影響により実質収支は増加し、連結ベースで実質収支は1,532,730千円の増加となりました。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

人口減少社会と少子高齢化が進行している状況であり、増嵩する社会保障関連経費に歯止めが効かず、加えて、既存施設などの老朽化対策が本格化してくるなど、会計全体の収支を悪化させる要因・課題があります。公営企業においても、特に水道事業・下水道事業については、管の更新等に多くの経費が必要となります。公共施設等総合管理計画等に基づき、長寿命化を図り、各会計において費用対効果を十分考慮し、経費の削減を推し進めつつ持続可能な財政運営の実現に努めます。

(2) 個別要因

	実質赤字となった会計	実質赤字額	分母比	a 実質赤字が生じた(増減)した要因 c aの要因にかかる財政規模	b aの要因が発生した理由 d 今後の見通し・課題
1	--	--	--		
2	--	--	--		
3	--	--	--		
4	--	--	--		
5	--	--	--		

3 実質公債費比率

(1) 総括

① 指標の状況

3カ年	令和2年度決算	1.5	→	令和3年度決算	1.1	増減	-0.4
単年度	平成30年度決算	2.2	→	令和元年度決算	1.5	3年-30増減	-1.1
	令和元年度決算	1.5		令和2年度決算	0.9		
	令和2年度決算	0.9		令和3年度決算	1.1		

増減要因 令和2年度決算と令和3年度決算との比較				
項目	令和2年度決算	令和3年度決算	増減	寄与度
1 債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの) (10)	0	92,538	92,538	0.58
2 元利償還金(公債費充当一般財源等額) (6)	2,180,648	2,209,321	28,673	0.18
3 --	--	--	--	--
分子計	136,159	183,347	47,188	0.30
分母	15,988,052	16,801,336	813,284	-0.04

増減要因 平成30年度決算と令和3年度決算との比較				
項目	平成30年度決算	令和3年度決算	増減	寄与度
1 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8)	1,058,117	741,156	-316,961	-2.07
2 組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 (9)	67,537	66,427	-1,110	-0.01
3 --	--	--	--	--
分子計	335,411	183,347	-152,064	-0.99
分母	15,304,916	16,801,336	1,496,420	-0.20

② 指標についての評価

実質公債費比率は、3カ年平均で1.1% (対前年比0.4%減)と低位で推移しており、健全な状況といえます。

③ 指標の主な増減要因(※単年度ではなく、3カ年平均の増減要因を記載すること。)

法人税割等の標準税収入額が減少しましたが、普通交付税の新規費目「地域デジタル社会推進費」や再算定臨時費目の追加等の影響により、分母である標準財政規模については849,682千円の増加となりました。しかし、大中の湖地区の国営土地改良事業の負担金支払いにより、分子に計上される債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)が92,538千円増加し、結果としては単年度比率で前年度+0.2%の1.1%になりました。

3カ年平均としては、公営企業への元利償還金に対する繰出が年々減少し、交付税措置の有利な市債を活用していることから算入公債費等の額が年々増加しており、また普通交付税が年々増加しており標準財政規模が上昇していることから良好化しています。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

今後、市庁舎整備や施設長寿命化対策などの大型施設整備の需要を抱えており、一般会計等における公債費は増加が見込まれます。こうした中、交付税措置のない地方債や交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや繰上償還の実施により公債費や実質公債費比率の抑制に努めてきました。今後も、地方債の発行方法や償還方法を工夫しながら、公債費等の抑制を図り、地方債への過度の依存を避け、特定財源の確保や事業内容の検討など、歳入歳出全体を見て合理的かつ経済的な財政運営に取り組んでいきます。

4 将来負担比率

(1) 総括

① 指標の状況

令和2年度決算	-	→	令和3年度決算	-	増減	--
---------	---	---	---------	---	----	----

増減要因					
	項目	令和2年度決算	令和3年度決算	増減	寄与度
	1	--	--	--	--
	2	--	--	--	--
	3	--	--	--	--
逆要因	1	--	--	--	--
	2	--	--	--	--
	3	--	--	--	--
	分子計	-19,746,673	-24,834,758	-5,088,085	-31.82
	分母	15,988,052	16,801,336	813,284	5.98

② 指標についての評価

充当可能財源が将来負担額を上回っており、将来負担比率は引き続き算定されない結果となり、健全な状態といえます。

③ 指標の主な増減要因

将来負担額：市内小中学校の長寿命化対策や非構造部材落下対策工事等により新規の市債借入額は約16.8億円(対前年約1.3億円増)となりましたが、地方債の元金償還額について、繰上償還を約2.4億円実施したことにより、本年度は約27.0億円(対前年約2.6億円増)であったため、地方債残高は約9.1億円減少しました。その他、債務負担行為に基づく支出予定額については、前年度は大中の湖地区国営土地改良事業の負担金の影響にて増加しましたが、単年度の支払いであったため約0.9億円減少し、全体で約26.2億円減少しました。

充当可能財源等：基準財政需要額算入見込額は下水道費や公債費の算入見込額の減等により約13.9億円の減少となりました。一方で充当可能基金は、ふるさと応援基金、財政調整基金、公共施設等整備基金等に積立てたことで約41.6億円増加しました。充当可能財源等全体では約24.7億円増加しました。

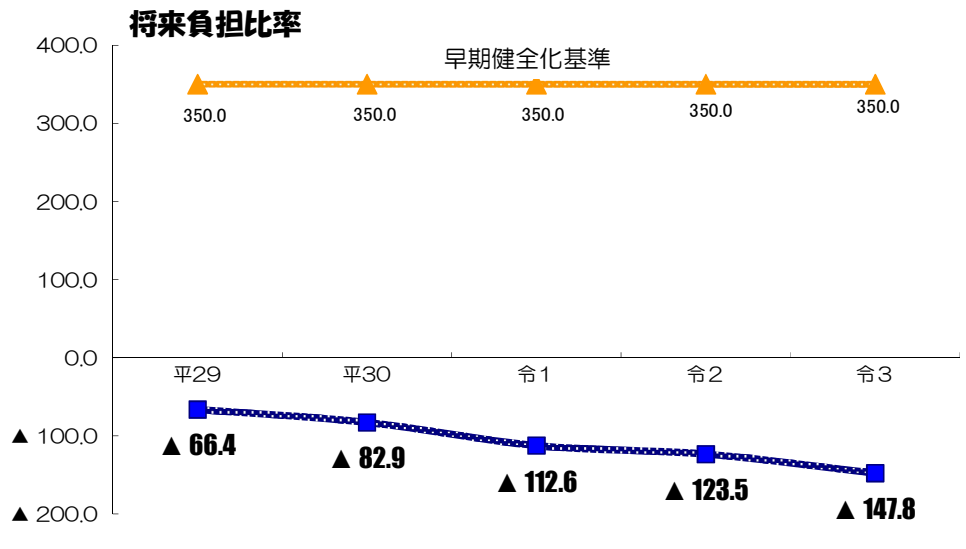
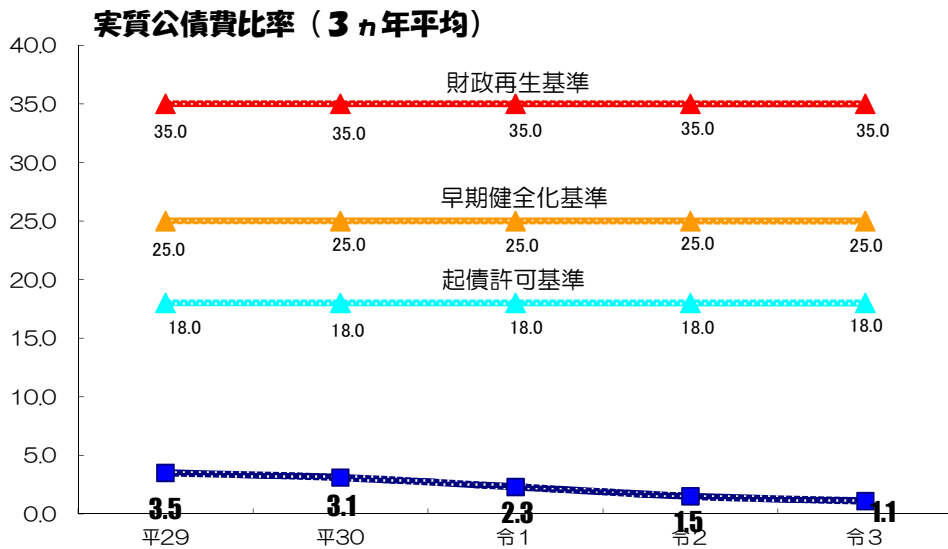
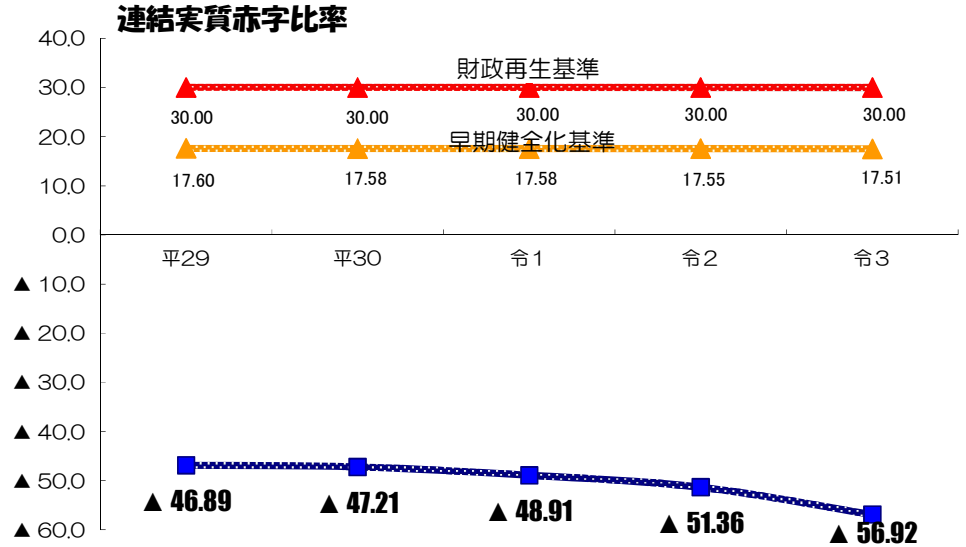
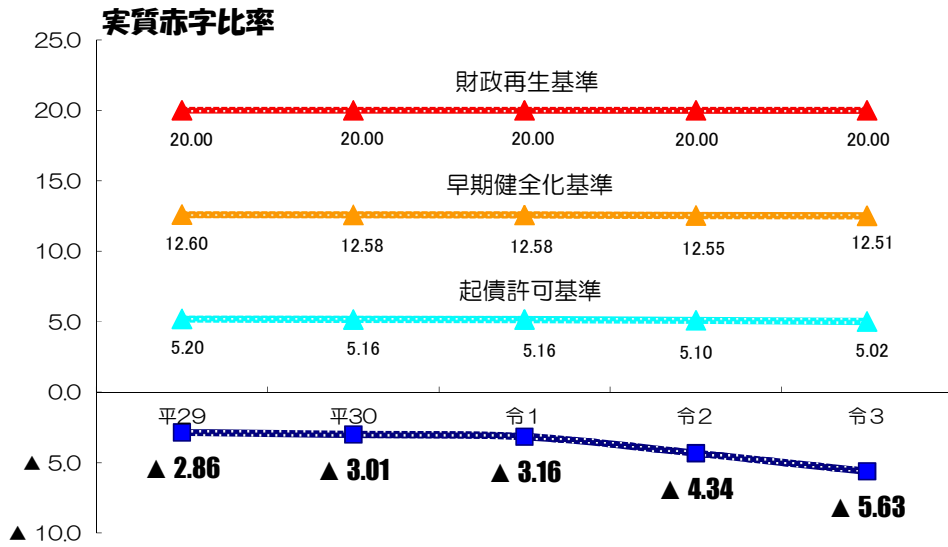
このように、将来負担額が減少し、充当可能財源は増加したため、将来負担比率についても減少し、引き続きマイナス(負担無し)になりました。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

今後、庁舎整備をはじめとした大型施設整備事業の需要があるとともに、インフラ等の施設の老朽化に対する更新・整備の増加が予想されます。これらの財源として地方債発行を行えば、将来負担額の増加が見込まれ、財源として基金を活用すれば、充当可能基金残高の減少が見込まれることから、将来負担比率の上昇が予想されます。

今後も、地方交付税措置のない起債や地方交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや、地方債の償還期間の縮減、繰上償還の実施などにより地方債現在高の抑制を図るとともに、より一層の行政改革により収支改善に取り組む必要があります。

健全化判断比率の推移



《資金不足比率》

◎ 資金不足比率とは

健全化判断比率と同様に公営企業会計の早期健全化と経営情報の開示を目的に算定される指標で、実質公債費比率と同様に地方債の協議制導入に伴い算定されているもの。公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表し、資金不足（赤字）がある場合に算定される。黒字の場合は算定されない。

下表にあるように資金不足額は、流動資産等総額から流動負債等総額を減じて解消可能資金不足額を加えた額（手持ち資金）で算定し、マイナスの場合は資金不足となります。経営概況に記載されている決算状況は、損益計算書による収益と費用を掲載しており、現金支出を伴わない減価償却費等を含んだ説明となっています。

単位：千円

		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	差引 (A)-(B)	経 営 概 況
水道事業会計	流動資産等総額 ①	2,704,354	2,319,282	385,072	<p>水道は、市民生活や社会経済活動を支える必要不可欠なライフラインであることから、安全・安心な水を需要者に確実に届けられるよう取り組み公共福祉の増進に努めるとともに地方公営企業として経済性を発揮した健全な経営が求められています。</p> <p>令和3年度におきましては、重要水道施設である円山配水池の耐震化に向けて用地買収及び地籍調査を実施しました。また、国の補助金を活用して重要管路耐震化事業に着手し、緊急時用連絡管事業及び老朽管更新事業にも取り組みました。</p> <p>令和3年度決算は、収益が16億3,888万6千円(税抜)、費用が14億8,181万8千円(税抜)、純利益は1億5,706万8千円となりました。資金面でも、前年度に岩倉浄水場改築工事の完成に伴う前払金の精算あったことで、左記のとおり対前年度1億9,431万5千円の増加となりました。</p> <p>今後におきましても、良質な水道水を安定的に供給するとともに地方公営企業として業務の効率化を図り、持続可能な経営、市民に信頼される水道事業を目指し、運営に努めてまいります。</p>
	流動負債等総額 ②	332,406	141,649	190,757	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	2,371,948	2,177,633	194,315	
	事業規模 ⑤	1,467,259	1,473,292	△ 6,033	
	資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
公営企業特別会計（法適用） 下水道事業会計	流動資産等総額 ①	376,164	393,154	△ 16,990	<p>下水道事業では、安定的に事業を継続していくため、経費の削減や収入の確保等を行い、良質な下水道サービスの提供に取り組みました。</p> <p>集中浄化槽区域における公共下水道接続(コンプラ接続)事業等により、令和3年度末にて、下水道普及率は84.17%(対前年度0.33ptの増加)、下水道接続世帯は26,156世帯(対前年度395世帯の増加)となり、順次進展しています。</p> <p>令和3年度決算は、収益が20億3,702万9千円(税抜)、費用が19億6,333万円(税抜)、純利益は7,369万9千円となり、資金面でも、左記のとおり対前年度2,419万9千円の増加となりました。また、企業債残高は約156億円と約12.4億円減少しました。企業債残高は、依然として多額なことから償還金以上の借入を行わないよう残高を減らす方針を継続していきます。</p> <p>今後も、令和3年3月に策定しました「経営戦略」に基づいて、水洗化人口の増加や水洗化率向上に取り組むとともに持続可能な経営、サービスの維持・向上を図り、信頼される下水道事業として運営に努めます。</p>
	流動負債等総額 ②	170,902	212,091	△ 41,189	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	205,262	181,063	24,199	
	事業規模 ⑤	1,033,492	1,030,479	3,013	
	資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
病院事業会計	流動資産等総額 ①	9,024,688	9,070,485	△ 45,797	<p>病院事業では、健全経営に継続的に取り組むとともに、東近江地域の急性期を担う基幹病院として良質で高度な医療サービスの提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、患者数の減少から 医療収支は大きく落ち込みましたが、令和3年度についても緊急支援事業補助金等の国からの交付金を受けることにより財源の確保ができました。しかし、当補助金は限定的な措置であることから、持続可能な病院事業を実現する新公立病院改革プランの改定に向け取り組んできました。また、がん診療地域完結率向上に向け手術支援ロボットの整備を行い、働きやすい職場環境の醸成として、管理棟増築及び内部改修工事を進めてきました。</p> <p>令和3年度決算は、収益が151億3,199万円(税抜)、費用が141億8,559万3千円(税抜)、純利益は9億4,639万7千円となりました。</p> <p>今後も、東近江医療圏における急性期病院、地域医療支援病院として、安全で良質な医療サービスの提供に努めます。</p>
	流動負債等総額 ②	1,693,441	2,723,171	△ 1,029,730	
	解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
	資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	7,331,247	6,347,314	983,933	
	事業規模 ⑤	12,506,150	12,228,666	277,484	
	資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	